

鳥羽市障がい者福祉センター ゆめぱーる



〒 517-0045

鳥羽市船津町 1393-15

TEL 0599-21-1655(生活介護事業所、日中一時支援事業所、地域活動支援センター)

0599-21-1650(居宅介護支援事業所)

0599-21-1660(訪問介護事業所)

FAX 0599-21-1662(共通)

社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会

鳥羽市障がい者福祉センターゆめぱーるでは、以下の事業を行っています。

生活介護事業

障がい者の方を対象として主に日中において、日常生活上の支援（入浴・排泄・食事介助等）、創作的活動の機会の提供、身体能力・日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護を実施する所です。

地域活動支援センター事業

障がい者の方を対象として、その能力・適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るよう創作的活動、社会との交流の促進、日中における活動の場を提供するなど、地域での生活支援に寄与することを目的としています。

日中一時支援事業

障がいのある小・中・高生を対象に、放課後や長期休暇中の活動の場を確保するとともに、障がいをもつ家族の就労支援と日常的にケアしている家族の一時的な休息に寄与することを目的としています。

居宅介護支援事業所

介護保険を利用する方やご家族の相談に応じ、適切な介護サービスが利用できるようケアマネージャーが介護サービス計画を作成し、サービスを提供する事業者との連絡・調整や介護に関するさまざまなご相談に応じます。

訪問介護事業所(介護保険・障がい)

ホームヘルパーがご自宅まで訪問して、ご利用する方の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる支援を行います。

